

公益財団法人東京都保健医療公社

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出えん等を行っている団体に対して、団体の事業が出えん等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	公益財団法人東京都保健医療公社	平成30年9月21日から 同年10月16日まで	平成28年度及び 平成29年度の事業
局	病院経営本部、福祉保健局	平成30年9月21日、 同年10月17日及び同月19日 (福祉保健局は9月21日を除く。)	

2 団体の概要

設立の目的	地域医療のシステム化を推進し、包括的・合理的な医療提供体制の確立を図るため、地域医療に関する調査・研究を行うとともに、住民が必要とする保健医療サービスの提供等を行い、住民の医療と福祉の向上に寄与することを目的に設立
主な沿革	昭和63年6月 設立 平成2年7月 東部地域病院開院 平成5年7月 多摩南部地域病院開院 平成15年4月 財団法人東京都健康推進財団との事業統合により東京都がん検診センター（平成22年4月に現名称に変更）を移管受入れ 平成16年4月 都立大久保病院の移管受入れ 平成17年4月 多摩北部医療センター（都立多摩老人医療センターから名称変更）の移管受入れ 平成18年4月 都立荏原病院の移管受入れ 平成21年4月 都立豊島病院の移管受入れ 平成24年4月 財団法人から公益財団法人へ移行

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開放型病院の設置及び運営 ・ 地域医療に関する調査研究及びその成果の普及 ・ 地域医療情報の収集及び提供 ・ がん検診に関する事業 ・ 保健医療福祉に関する事業 ・ その他目的達成に必要な事業 	
所在地	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地	
組織	事務局 6病院（東部地域、多摩南部地域、大久保、荏原、豊島各病院、多摩北部医療センター） 1所（東京都がん検診センター）	
人員	役員 15名 （理事長1名、副理事長1名、常務理事1名、理事10名、監事2名、うち3名常勤） 職員 2,596名	
都との関係	出えん	基本財産 5億1,300万円のうち、2億円（39.0%）
	補助金（表1）	90億 573万余円（平成28年度交付額） 89億4,071万余円（平成29年度交付額）
	事業の委託（表2）	1億6,528万余円（平成28年度委託料） 1億6,419万余円（平成29年度委託料）
	経常収益に占める都からの収益（表3）	経常収益 550億余円のうち、91億余円（16.7%）
	財産の貸付（表4）	建物（23万769.02㎡）及び工作物を無償貸付
	職員の派遣等	常勤役員1名及び常勤職員154名を都から派遣 常勤役員2名及び常勤職員11名が都退職者
	東京都監理団体等	都は団体を監理団体に指定し、財政・事業運営の指導監督を行っている。
	経営目標の達成度評価	平成28年度：－ 平成29年度：B

（注）上記数値等は平成30年3月31日現在

(表1) 補助金の交付状況

(単位：千円)

所管局	補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
				平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
病院経営本部	公益財団法人東京都保健医療公社運営費補助金	公益財団法人東京都保健医療公社運営費補助金交付要綱	病院運営事業等を行うために必要とする経費及び法人運営に係る経費（補助率：10/10）	9,191,071	8,840,755	8,747,890
	東京都災害拠点病院運営協力金	東京都災害拠点病院設置運営要綱	1病院50万円	3,000	3,000	3,000
福祉保健局	東京都災害拠点病院応急用資器材整備事業補助金	東京都災害拠点病院応急用資器材整備事業に関する補助金交付要綱	後方医療活動用資器材等の整備等に要する経費（補助率：10/10）	2,069	11,311	2,655
	東京都救急医療機関勤務医師確保事業補助金	東京都救急医療機関勤務医師確保事業補助金交付要綱	休日及び夜間において救急医療に従事する医師に支払う救急勤務医手当（補助率：2/3等）	41,041	44,277	43,350
	東京都在宅移行支援病床運営事業補助金	東京都在宅移行支援病床運営事業補助金交付要綱	事業に必要な報酬、給料、需用費等（補助率：1/2）	2,344	5,722	6,966
	東京都在宅療養児一時受入支援事業補助金	東京都在宅療養児一時受入支援事業補助金交付要綱	病床確保に必要な給与費、材料費等及び看護師等確保に必要な報酬、給料等（補助率：1/3）	1,714	801	2,114

所管局	補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
				平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
福祉保健局	東京都産科医等育成・確保支援事業補助金	東京都産科医等育成・確保支援事業補助金交付要綱	・産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩取扱件数に応じて支給される手当 ・研修医に対して、処遇改善を目的として支給される手当（補助率：2/3等）	8,353	8,212	8,640
	東京都新人看護職員研修事業費補助金	東京都新人看護職員研修事業費補助金交付要綱	・新人看護職員研修の実施に必要な研修経費等 ・医療機関受入研修事業の実施に必要な経費（補助率：1/2）	5,330	4,522	4,526
	休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助金	休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助金交付要綱	休日・全夜間診療事業の入院施設として必要な次の経費 ・診療部門及び専用病室等の新築又は増改築（周産期連携病院は改修を含む。）に要する工事費又は工事請負費 ・医療機器の備品購入費（補助率：10/10等）	17,947	9,875	17,562
	休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助金（周産期連携病院）		在宅移行支援病床運営施設として必要な次の経費 ・各部門の新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費 ・医療機器等の備品購入費（補助率：1/2）	-	1,782	2,262
	東京都在宅移行支援病床整備費補助金	東京都在宅移行支援病床整備費補助金交付要綱	在宅移行支援病床運営施設として必要な次の経費 ・各部門の新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費 ・医療機器等の備品購入費（補助率：1/2）	1,571	1,523	1,411
	東京都がん診療施設施設・設備整備費補助金	東京都がん診療施設施設・設備整備費補助金交付要綱	がん診療施設 〔補助率 施設整備：0.33 設備整備：1/3〕 がん患者・家族交流室 〔補助率 施設整備：1/2 設備整備：1/2〕	11,281	13,112	38,116

所管局	補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
				平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
福祉保健局	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく報告書等報告業務補助金	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく報告書等報告業務補助金交付要綱	医療保護入院者の入院届、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書に係る業務 各1通につき3,000円	483	411	534
	東京都感染症指定医療機関運営事業費補助金	東京都感染症指定医療機関運営事業費補助金交付要綱	感染症指定医療機関の運営に要する次の経費 ・維持管理的経費 ・常勤職員費 ・研究・研修経費 (補助率:1/2)	54,590	54,802	58,778
	東京都感染症指定医療機関感染防御体制強化事業費補助金	東京都感染症指定医療機関感染防御体制強化事業費補助金交付要綱	一類感染症患者の受入時における感染防止に要する資器材の整備等に要する経費 (補助率:10/10)	4,675	2,581	521
	院内保育事業運営費補助金	院内保育事業運営費補助金交付要綱	院内保育事業を行うために必要な保育士等の職員の人件費及び委託料 (補助率:2/3)	2,300	3,045	2,386
合計				9,347,769	9,005,731	8,940,711

(注) 交付額は、確定額である。

(表2) 委託事業

(単位：千円)

事業名	委託料		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
東京都地域リハビリテーション支援事業	6,575	8,676	7,749
地域リハビリテーション推進広域派遣アドバイザー設置事業	-	3,240	5,965
東京都脳卒中医療連携推進事業	2,241	2,199	2,212
精神科夜間休日救急診療事業	84,632	84,311	84,483
東京都精神科患者身体合併症医療事業	865	1,060	1,279
精神科医療地域連携事業	-	-	1,347
重症心身障害児(者)短期入所に係る病床確保事業及び超重症児等受入促進員配置事業	14,266	7,492	7,104
東京都高次脳機能障害支援普及事業	7,217	6,765	2,988
原子爆弾被爆者等健康診断事業	4,259	4,042	3,411
東京都認知症疾患医療センター運営事業	28,197	25,691	25,411
東京都生活習慣病検診従事者講習会事業	5,237	5,237	5,237
マンモグラフィ読影医師等養成研修事業	14,461	14,461	14,893
東京都におけるがん検診精度管理評価事業	2,107	2,107	2,107
合計	170,063	165,287	164,191

(注) 金額は税込であり、精算を要する事業の場合は、精算後の額である。

(表3) 経常収益に占める都からの収益の推移

(単位:百万円、%)

科目	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
		構成比		構成比		構成比
合計	53,763	100	53,879	100	55,008	100
都からの収益	9,558	17.8	9,315	17.3	9,191	16.7
受取補助金	9,386	17.5	9,147	17.0	9,030	16.4
事業収益(受託料)	156	0.3	149	0.3	144	0.3
その他(注2)	14	0.0	17	0.0	16	0.0
他の収益	44,205	82.2	44,563	82.7	45,816	83.3
公益目的事業会計	53,690	99.9	53,521	99.3	54,933	99.9
都からの収益	9,481	17.6	8,956	16.6	9,117	16.6
受取補助金	9,309	17.0	8,788	16.3	8,955	16.3
事業収益(受託料)	156	0.3	149	0.3	144	0.3
その他(注2)	14	0.0	17	0.0	16	0.0
他の収益	44,208	82.2	44,565	82.7	45,816	83.3
法人会計	77	0.1	359	0.7	74	0.1
都からの収益	77	0.1	359	0.7	74	0.1
受取補助金	77	0.1	359	0.7	74	0.1
内部取引消去	△ 3	△ 0.0	△ 1	△ 0.0	△ 0	△ 0.0

(注1) 団体の会計は、公益事業に係る収支を公益目的事業会計(開放型病院の運営等に係る地域医療確保事業会計及びがん検診事業に係る健康増進推進事業会計)、管理部門に係る収支を法人会計に区分している。

(注2) その他は、実習謝礼金、不在者投票経費等である。

(表4) 財産の貸付状況

(単位：㎡、千円)

病院名	分類	種類		貸付料(年額) (注3)
		建物	工作物	
東部地域病院	普通財産	病院本館、宿舎棟等 計 24,290.18	貯槽等	無償
多摩南部地域病院		病院本館、宿舎棟等 計 35,646.32	貯槽等	無償
多摩北部医療センター		病院本館、職員公社等 計 29,977.15	貯槽等	無償
荏原病院		病院本館、看護宿舎等 計 57,035.80	貯槽等	無償
豊島病院		病院本館、看護宿舎等 計 51,598.72	貯槽等	無償
東京都がん検診センター		本館 8,740.43	—	87,841
大久保病院	—(注2)	病院棟 23,480.42	—	無償

(注1) 土地(大久保病院を除く)については、建物等の貸付契約に付随して建物の敷地を使用している。

(注2) 大久保病院は、土地信託の建物を都が借り上げ、公益財団法人東京都保健医療公社に無償で貸し付けている。

(注3) 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例(昭和39年東京都条例第25号)第4条に基づき、6病院の貸付料は無償、東京都がん検診センターの建物貸付料は50%減額。

第3 監査の結果

1 運営に関する事項

(単位：百万円、%)

科目	平成 27年度	平成28年度		平成29年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経常収益	53,763	53,879	115	0.2	55,008	1,128	2.1
当期経常増減額	△ 156	△ 16	140	△ 89.6	△ 17	△ 0	5.8
当期一般正味財産増減額	△ 162	△ 279	△ 116	71.7	52	331	△118.9
資産合計	20,922	21,041	119	0.6	21,001	△ 40	△ 0.2
正味財産合計	3,900	3,332	△ 567	△ 14.5	3,192	△ 140	△ 4.2

(1) 監査の観点

本監査では、公益財団法人東京都保健医療公社（以下「公社」という。）の事業について、主に、中期計画「公社活性化プランⅢ」（平成24年3月策定。以下「活性化プラン」という。）に基づき、病院運営やがん検診事業が適切に行われているか、また、利用者の利便性に配慮した対応が図られているかなどの観点から、団体からヒアリングを行うとともに、事業報告書、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。

なお、病院施設の老朽化への対応について、維持保全計画（平成29年3月策定）の対象施設のうち、建物経過年数が25年以上の荏原病院と多摩南部地域病院を対象に、計画に基づき維持保全が適切に進められているかを技術的な観点から検証した。

(2) 事業実績

公社は、6病院及び東京都がん検診センターの運営を行っている。

病院運営では、6病院それぞれが立地する地域において必要とされている医療を提供するとともに、地域の医療機関との機能分担と連携を図りながら、地域における急性期医療の中核病院として運営を行った。入院患者の実績は、平成29年度に延べ患者数が57万7,219人となっており、平成27年度と比較して増加している。外来患者の実績は、平成29年度に延べ患者数が83万6,523人となっており、平成27年度と比較して減少している。

がん検診事業では、がんの専門検診機関として、多摩地域を主体とした検診事業、人材養成事業等を実施した。一次検診、一般・精密検診を合わせた延べ受診者数は、平成29年度に8万18人となっており、平成28年度以降減少している。

(3) 収益及び費用の状況

平成29年度の経常収益は、550億803万余円であり、増加傾向にある。これは主に、地域医療機関との連携強化や救急医療の積極的な受入れを行った結果、医業収益が増加したことによる。

当期経常増減額は、平成28年度及び平成29年度は、同水準であるが、当期一般正味財産増減額は、平成28年度は、損害賠償金の支払に備えるため、2億8,209万余円の損害賠償引当金を繰り入れたことにより、2億7,913万余円の赤字、平成29年度は、その戻入益があったことにより、5,264万余円の黒字となっている。

(4) 財政状態

資産は、固定資産については、主に建物附属設備や医療機器等什器備品等で構成されている。資産の合計額は、210億円前後で推移しており、正味財産は、平成27年度以降減少傾向にある。また、医療機器などの設備を更新するために積み立てている減価償却引当資産を、運転資金に流用することを毎年度繰り返している。

(5) 事業運営に関する評価

(病院運営)

救急患者や地域医療機関からの紹介患者を積極的に受け入れるなどして新入院患者の増加や単価の向上を図ってきたこと等により、活性化プラン最終年度の平成28年度の自己収支比率（自らの収益でどの程度まで経常費用を賄っているかを示す指標）は、目標値87.7%に対し、89.7%と達成し、平成29年度率は90.1%と更に向上している。

一方で、病床利用率は、活性化プラン初年度の平成24年度の77.9%から平成28年度は72.4%まで低下し、平成29年度は73.5%と回復したものの、低迷している。これは、新入院患者数は増加しているが、それ以上に平均在院日数の短縮化が進んだことによるものであり、一部の病院では、医師、看護師の欠員により、病棟が休止していることも影響している。

医師、看護師の確保は、公社病院全体の課題であり、医師については、大学医局からの派遣以外の確保策の充実が求められる。看護師については、看護学校への積極的な働きかけなどの確保対策により、一時期ほどの欠員傾向は解消してきたが、引き続き様々なPRを通じて優秀な人材を確保することが必要である。

さらに、診療報酬改定など制度改正に迅速に対応できるよう柔軟な人員配置が可能な仕組みづくりについて、公社事務局は、都との協議を進める必要がある。

なお、荏原病院及び豊島病院における休止病棟については、休止以来長期間経過しており、医療資源の有効活用という点においても、今後の対応について早急に結論を得る必要がある。

(がん検診事業)

一次検診の受診者数は、受託先自治体の減少等により、平成28年度以降減少している。精密検診の受診者数は、横ばいであったが、平成29年度は減少している。病院経営本部が平成30年1月に策定した「多摩メディカル・キャンパス整備基本構想」によると、東京都がん検診センターの精密検査機能への重点化を図り、一次検診は地域の状況を踏まえ段階的に縮小しながら廃止し、精密検診部門を東京都立多摩総合医療センターに統合するとしている。公社は、

基本構想の実現に向けて、病院経営本部と調整を図り、対応していく必要がある。

(利用者の利便性への配慮)

外来待合ホールなどの環境改善の実施や施設内の案内等を利用し易く分かり易いものとするなど適切に行われている。今後、患者支援センターの充実強化やICT（情報通信技術）を活用した新しいサービスの検討を行うとしているが、着実な対応による患者サービスの向上が求められる。

(病院施設の老朽化への対応)

各施設は、十分な耐震性を保有しているものの、築20年以上経過していることから、老朽化への対応が課題となっている。多摩北部医療センター及び東部地域病院については、都の第二次主要施設10か年維持更新計画（平成27年3月策定）による大規模改修が予定されている。それ以外の多摩南部地域病院、荏原病院及び豊島病院について、公社は、建築・設備に係る維持保全計画を平成29年3月に策定した。監査対象とした荏原病院及び多摩南部地域病院において、計画に基づき、平成29年度は非常用発電機の部品更新を行うなど、計画的に設備を更新しているが、今後の状況に応じて行うとしている毎年度の見直しを着実に実施することが望まれる。

(事務の執行)

契約事務に関して、多岐にわたる不適切な事例が見受けられた。また、過去の監査から毎回契約事務に関する指摘事項があるため、今後は、各病院でのチェック機能の強化などの取組はもとより、公社事務局による各病院への指導や事務職員の育成などを強化する必要がある。

東京都地域医療構想（平成28年7月策定）によると、今後、平成37年の東京における急性期病院の病床数の需要見込みは減少し、平成27年度と比較して約6,100床過剰になるとされているため、急性期病院の競合激化が見込まれる。こうした中、地域の急性期医療を担う中核医療機関として、これまで培ってきた医療連携を充実し、そのノウハウを活用しながら介護等の保健・福祉への支援や連携に一步踏み出すとしている。

地域医療の更なる充実や地域包括ケアシステム構築への貢献といった公社に求められている役割を果たしていくためには、一層の経営努力により、収支の改善と経営管理体制の強化を図ることが必要である。公社は、各病院・所において、年度ごとの実施計画（バランススコアカード）を作成し、進行管理を実施しているが、事務局機能の強化に努め、目標達成に向けた^{けん}牽引力を発揮し、着実な事業実施と経営の効率化に取り組むことが望まれる。

運営に関する事項は以上のとおりであり、公社の事業は監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項及び意見・要望事項を除き、えん等の目的に沿って運営されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 団体

ア 契約事務を適切に行い、病院への指導を強化すべきもの

東京都がん検診センター、大久保病院、豊島病院及び多摩北部医療センターにおいて、契約事務を見たところ、次のとおり、適切でない事例が認められた。

(ア) 東京都がん検診センターは、公益財団法人東京都保健医療公社財務規程（平成2年4月1日規程第10号。以下「財務規程」という。）第43条に基づき随意契約により婦人科検診台を購入（契約金額：196万5,600円）している。

受注者決定までの過程を見たところ、表5のとおり、実施原議で決定した見積りを徴取するとした者と実際に見積りを徴取した相手が異なる状況となっており、適正でない。

(表5) 受注者決定までの過程

見積徴取するとした者	A	B	C
実際の見積徴取者	A	D	E
受注者	D		

(イ) 大久保病院は、統合院内LAN複写サービスに関する契約（単価契約、契約期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日まで、契約金額：654万8,580円。以下「原契約」という。）を締結している。

ところで、原契約に関連し、「院内LAN複写サービスに関する契約」（契約期間：平成30年3月1日から平成30年3月31日まで、契約金額：9万2,629円）を別途締結しているが、次のとおり、適切でない点が認められた。

- a 件名を「複写サービス」としているが、対象となる複写機の設置場所等が仕様書に明記されておらず、原契約との関係において、別途で契約する必要性、目的が不明
- b 予定数量及び予定単価の積算根拠が不明
- c 契約締結に当たり、見積書の原本が保管されておらず、決定単価の根拠が不明
- d 原契約と同様に実態が単価契約であり、財務規程第44条第2項に掲げる契約書の作成を省略できる場合に該当していないにもかかわらず、契約書を作成していない。

(ウ) 豊島病院は、表 6 の契約により、表 7 の清掃業務等を委託している。

業務の履行管理について確認したところ、次のとおり、適切でない点が認められた。

a 仕様書に定める作業計画について

仕様書において、受託者は、病院の指定に基づいて定期清掃及び特別清掃の年間作業計画書を提出すること、また、毎月の作業の実施にあたっては、当該月の日常清掃、定期清掃、特別清掃作業の作業計画表を提出し病院と協議することとしている。

しかしながら、受託者は各作業計画等の作成及び提出を行っておらず、病院も求めていることが確認された。

また、各作業計画等がなく、事前の調整を十分に行っていないため、病棟の都合がつかない等の理由で、仕様書で指定している作業の未履行が生じている状況が認められた。

b 清掃作業日報について

仕様書において、受託者は、作業終了後、事前に病院と協議して作成した清掃業務日誌に必要事項を詳細に記入の上、病院に提出して承認を得ることとなっている。

しかしながら、提出された清掃業務日誌は、履行した場所についてのチェック欄がなく、表 7 のとおり、日常清掃は清掃箇所によって毎日・隔日・週 1 回等清掃頻度が違うにもかかわらず、当日どの場所を清掃しているか確認できないものとなっている。また、定期清掃及び特別清掃は、一部箇所を除いて清掃業務日誌への記載による報告がされておらず、仕様書で指定した作業が履行されたか確認ができない。

c 清掃箇所について

特別清掃の作業面積等については、表 7 のとおりとしているが、面積や個数の内訳や場所が分かる書類が、監査日（平成 30 年 10 月 4 日）現在確認できず、受託者にも図面等で指示を行っていないことが認められた。こうした状況では、仕様書で指定した作業箇所について、受託者が履行を完了することは不可能である。

d 清掃作業面積について

清掃作業面積については、仕様書において、表 7 のとおり記載されている。しかしながら、①定期清掃の作業箇所は日常清掃と同じ範囲としているが、特段の理由なく両者の面積に不一致がある、②日常清掃及び定期清掃において、予定金額の積算における作業面積と不一致がある等、作業面積が適切なものであるかが確認できない状況が認められた。

(表 6) 契約の締結状況

(単位：円)

契約件名	契約期間	契約金額 (年額)
豊島病院建物清掃委託	平成 28. 4. 1～平成 29. 3. 31	75, 600, 000
豊島病院建物清掃委託 (長期継続契約)	平成 29. 4. 1～平成 32. 3. 31	80, 784, 000

(表7) 仕様書における清掃作業の概要

清掃区分	実施回数	作業箇所	作業面積等
日常清掃	毎日	病棟、廊下、階段、踊り場、エレベーター ホール、トイレ、浴室、屋外等	23,961.52 m ²
	隔日	各事務室、会議室、当直室等	
	週2回	厨房等	
	週1回	NICU・GCU区域（閉鎖中）等	
定期清掃	年4回	日常清掃と同じ範囲（床の機械洗浄ワックス がけ、カビとり等）	23,193.74 m ²
	年1回	床の剥離清掃	3,266.82 m ²
特別清掃	年4回	窓ガラス	2,866.40 m ²
	年2回	カーテンウォール	5,385.50 m ²
	年2回	空調吹込・吹出口	2,049 個
	年1回	照明器具	7,085 個
	年1回	ガラス清掃（建具、ガラスブロック等）	690.20 m ²
	年4回	調理室ダクト・調乳室フード等	一式
	年2回	バルコニー	一式

(エ) 多摩北部医療センターは、屋外及び職員住宅共用部分の清掃を行うための委託契約（単価契約、契約期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日まで、契約金額：307万8,090円）を締結している。

契約の履行確認及び支払状況を見たところ、表8のとおり、平成29年5月から同年7月にかけては、契約書に基づく単価で算定した本来の金額よりも過少に、同年8月及び同年9月は過大にそれぞれ支払っており、年間の合計で9,229円過大に支払っているなどの状況が認められたことは、適正でない。

これについて、センターの説明によると、平成29年5月から同年7月分については、受託者より平成28年度の同契約における単価により請求があったためであり、これらの過少支払分を調整するよう処理をした結果としている。

(表8) 屋外及び職員住宅共用部分の清掃業務委託契約の支払状況 (単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
正しい金額(注)	241,418	241,418	271,596	262,727	271,596	250,287	
実際の支払金額	241,418	234,938	264,306	255,674	291,846	260,089	
差額	0	△6,480	△7,290	△7,053	20,250	9,802	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
正しい金額(注)	250,287	292,904	241,418	198,802	262,727	292,904	3,078,084
実際の支払金額	250,287	292,904	241,418	198,802	262,727	292,904	3,087,313
差額	0	0	0	0	0	0	9,229

(注) 契約書に基づく単価により各委託項目の履行回数に応じて算出した合計金額。5月から9月分は履行回数に基づく監査事務局試算額である。

以上のとおり、契約締結までの手続、契約書及び仕様書の作成、履行確認、支払事務と多岐にわたって適切でない事例が散見される。

これらは、各病院及び東京都がん検診センター（以下「病院等」という。）において、

- ① 契約事務に関する手引きやマニュアルが活用されていないこと
- ② 事務担当者の適切な契約事務処理についての認識が不足していること
- ③ 病院等内でのチェック機能が十分に働いていないこと

などによるものである。

公社事務局は、契約事務に関する研修を実施し、毎年度1回各病院等を巡回して自己検査も実施している。平成29年度の自己検査項目の中には、表9のとおり、今回の指摘に該当する項目も入っている。しかしながら、前述のとおり各病院等において不適切な事例が発生している状況は、公社事務局の指導が病院等まで十分に浸透していないことによるものである。

病院等は、契約事務を適切に行われたい。

公社事務局は、契約事務が適切に行われるよう病院等の指導を強化されたい。

(公益財団法人東京都保健医療公社)

(表9) 平成29年度の自己検査項目のうち不適切事例に係るもの

<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施原議、締結原議、契約書を作成しているか ・ 仕様書に記載の添付書類が提出されているか

イ 消防用設備について速やかな改善措置を講じるべきもの

消防用設備については、消防法（昭和23年法律第186号）に基づく点検を行い、その結果を消防署に報告しなければならないとされている。

ところで、荏原病院において、消防署に報告した消防用設備の点検結果報告書を見たところ、過去に点検で不備を指摘され、今後改善予定とした設備について、表10のとおり、監査日（平成30年10月11日）現在、改善が行われていないことが認められた。

病院は、年中休みなく医療を提供しており、改善工事を実施するには、病院運営への影響を最小限に抑えるために様々な対応や調整が必要であるが、消防用設備の不備は、火災等の災害時に被害を拡大させる可能性があり、改善を先送りすることは病院利用者の安全を確保する上で適切でない。

病院は、消防用設備について具体的な改善計画を検討の上、速やかな改善措置を講じられたい。

（公益財団法人東京都保健医療公社）

（表10）監査日現在までに改善されていない設備

（単位：件）

設備名	所在	件数	点検結果	最初に不備を指摘された年度
排煙設備	地下2階	2	防火ダンパー（注1）機器不良及び軸固着による閉鎖動作不良	平成28年度 平成20年度 平成28年度
	地下1階	12		
	2階	2		
	地下1階	2	排煙口動作不安定による復旧困難	平成29年度
	地下1階 4階 5階	1 1 1	排煙口手動起動装置前に備品のため視認障害	平成28年度
防火設備	地下2階	1	防煙スクリーン機器不具合による降下動作不良	平成29年度 平成28年度等 平成20年度等 平成20年度
	地下1階	3		
	1階	3		
	2階	1		
	1階	1	備品によるシャッター下降障害	平成28年度
	2階 4階 5階	1 1 1	防火戸完全閉鎖せず	平成29年度
	地下1階	1	レリーズ（注2）復旧不良及びシャッター用電動スイッチ不良	平成29年度 平成28年度
	1階	1		
	地下1階 1階 2階 5階	1 1 2 1	シャッター用電動スイッチ不良	平成29年度 平成28年度 平成28年度 平成29年度
	1階	2	チェーンがスプロケット（注3）から外れあり	平成29年度

（注1）ダクトに取り付けられる空調装置。通常時は開放しているが、熱を感知すると閉塞し煙や炎の拡大を防ぐことができる。

（注2）防火戸を全開状態にするための電磁石。

（注3）チェーンの回転を軸に伝達するための歯車。

ウ 借上職員住宅の使用料の算定根拠を定めるべきもの

荏原病院は、敷地内に単身用の職員住宅を有している。単身用の職員住宅は、公社の職員住宅の利用及び管理に関する要綱（平成17年3月31日付16保事総第646号）において、固有職員、東京都派遣職員及び16日以上勤務する非常勤職員又はパート職員が使用することができることと定められている。

病院は、看護師の住宅を確保するため、職員住宅運営細則（平成25年11月28日付保荏病第1302号）を定め、平成26年3月25日以降看護師以外の職員を入居させないこととし、非常勤職員である専門臨床研修医については、病院から半径2キロメートル以内の住宅で院長が認めた場合、民間住宅を借り上げて職員住宅（以下「借上職員住宅」という。）としている。平成30年3月31日現在の戸数は、5戸となっている。

ところで、借上職員住宅の使用料について見たところ、住宅の契約金額から定額を控除した額としており、控除分は公社が負担していることが認められた。

都から財政支出を受けている監理団体として、支出の算定根拠を明確にすることは必要であるが、使用料に関する規程類がなく、控除分の算定根拠についても確認できない状況であった。

公社事務局は、借上職員住宅の使用料の算定根拠を定められたい。

（公益財団法人東京都保健医療公社）

（2）局及び団体

ア 補助金を返還すべきもの

福祉保健局は、新人看護職員研修体制の整備を促進し、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることを目的として、都内の病院等が実施する新人看護職員等の研修に要する経費の補助を行っている。

ところで、東部地域病院の新人看護職員研修事業費補助金の支給状況を見たところ、表11のとおり、基準額の算定に誤りがあり、平成28年度の補助金が過大交付となっていることが認められた。これは、自施設の新人看護研修を公開し、公募により他施設の新人看護職員の受入れを複数月で実施する場合に基準額の加算ができるところ、4月のみの実施にもかかわらず基準額の加算をしたことによるものである。

病院は、過大となっている5万6,000円を返還されたい。

また、局は補助金の審査を適切に行われたい。

（公益財団法人東京都保健医療公社）

（福祉保健局）

(表 1 1) 平成 2 8 年度補助金の算定

(単位：円)

区分	金額		
	(誤)	(正)	差額
基準額	1,173,000	1,060,000	113,000
研修経費	630,000	630,000	0
教育担当者経費	430,000	430,000	0
医療機関受入研修事業	113,000	0	113,000
対象経費の実支出額	2,159,662	2,159,662	0
補助所要額 (注)	586,000	530,000	56,000

(注) 補助所要額は、基準額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額に、補助率（2分の1）を乗じた金額である（ただし千円未満の端数は切り捨てる）。

イ 応急用医療資器材について適切に管理し、状況把握の上、対応を促すべきもの

荏原病院は、災害拠点病院（注1）に指定され、災害時に医療救護のために使用する応急用医療資器材等を整備している。

ところで、病院において、災害拠点病院として補助金（注2）で整備している応急用医療資器材の管理状況を見たところ、浄水セット1点が、平成23年度以降、使用可否が不明な状態となっていることが認められた。

器材の管理については、要領（注3）において「災害時に直ちに使用が可能な状態で保管し、このために必要な機器の点検等を実施すること」となっており、病院は、年に1回職員が行っている機器の点検において、老朽化により専門業者によるメンテナンスが必要であると判断したものの、その後の対応を長期間行っていないことは適切でない。

局は、病院から年に1回管理台帳を提出させており、管理台帳の提出時に機器の確認を行うよう口頭指導を行ったとしている。しかしながら、その後の状況把握を行っておらず、使用可否が不明な状態が長時間続いていることについて是正を促していなかったことは適切でない。

病院は、応急用医療資器材について適切に管理されたい。

局は、補助金で整備した応急用医療資器材の状況を適切に把握し対応を促されたい。

(公益財団法人東京都保健医療公社)

(福祉保健局)

(注1) 東京都災害拠点病院設置運営要綱により、災害時における東京都の医療救護活動の拠点となる病院として都知事が指定した病院

(注2) 東京都災害拠点病院応急用医療資器材整備事業に関する補助金

(注3) 東京都災害拠点病院における応急用資器材の整備及維持に関する要領

3 意見・要望事項

(1) 団体

ア 回収不能な医業外未収金について

大久保病院は、退職した職員の手当等返納金など職員に対する未収金を管理しているが、表12のとおり、当該職員の所在が不明等の理由により、督促できない状況となっていた。

ところで、職員に対する未収金は、督促できない状況のものであっても財務諸表上、医業外未収金として計上されている。公社において、医業未収金とは異なり、職員に対する未収金については、貸倒損失処理を行う仕組みが整っていないため、病院としては回収できない債権にもかかわらず、財務諸表に計上し続けなければならない状況となっている。

公社事務局は、回収不能な医業外未収金の貸倒損失処理を行うための仕組みの構築について検討することが望まれる。

(公益財団法人東京都保健医療公社)

(表12) 大久保病院における退職者等に係る未収金の状況 (単位：件、円)

調定年度	件数	金額 (税込)
平成19年度	1	21,700
平成21年度	6	533,680
平成22年度	4	97,785
合計	11	653,165

第4 運営状況の概要

1 運営状況

(1) 事業実績

ア 開放型病院の運営

公社は、病床や医療機器等を地域の診療所の医師等に開放し、共同診療や共同利用を行う開放型病院として、6病院、病床数2,151床の運営を行っている。

(ア) 病院の概要（平成30年3月31日現在）

病院名	所在地	診療科目数	重点医療（注1）	病床数（注3）
			特色ある医療（注2）	
東部地域病院	東京都葛飾区亀有五丁目14-1	16	救急医療、循環器医療	300床
			がん医療	
多摩南部地域病院	東京都多摩市中沢二丁目1-2	19	救急医療、がん医療	300床
			がん医療、緩和医療	
大久保病院	東京都新宿区歌舞伎町二丁目44-1	18	救急医療、生活習慣病医療	300床
			腎医療、脳卒中医療、がん医療	
多摩北部医療センター	東京都東村山市青葉町一丁目7-1	25	救急医療、がん医療	328床
			がん医療	
荏原病院	東京都大田区東雪谷四丁目5-10	22	救急医療、脳血管疾患医療、集学的がん医療	500床
			脳卒中医療、がん医療、高気圧酸素療法、産科医療	
豊島病院	東京都板橋区栄町33-1	29	救急医療、脳血管疾患医療、がん医療	423床
			脳卒中医療、がん医療、緩和医療、産科医療	

（注1）「重点医療」とは、「地域の中核病院として、地域に必要とされる医療」として公社病院が取り組んでいる医療である。

（注2）「特色ある医療」とは、「病院のもつ専門性を生かし、地域からのニーズや医療環境の変化に応じて提供する医療」として公社病院が取り組んでいる医療である。

（注3）病床数は、予算病床数である。

(イ) 入院患者の実績

(単位：人、%)

病院名	1日当たり患者数(注1)			年間延べ患者数			病床利用率(注2)		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
東部地域 病院	228.2	230.0	228.9	83,523	83,938	83,562	76.1	76.7	76.3
多摩南部 地域病院	207.9	207.1	222.4	76,085	75,578	81,183	69.3	69.0	74.1
大久保 病院	244.3	236.9	237.5	89,418	86,451	86,684	81.4	79.0	79.2
多摩北部 医療センター	263.3	256.4	263.1	96,372	93,586	96,025	80.3	78.2	80.2
荏原病院	309.2	290.5	292.4	113,174	106,034	106,726	61.8	58.1	58.5
豊島病院	323.0	336.4	337.1	118,212	122,780	123,039	76.4	79.5	79.7
全病院	1,575.9	1,557.2	1,581.4	576,784	568,367	577,219	73.3	72.4	73.5

(注1) 年間延べ患者数を稼働日数(平成27年度366日、平成28年度及び平成29年度365日)で除した数値である。

(注2) 年間延べ患者数を予算病床数×暦日で除したものである。

(注3) 荏原病院については、一部病床(43床)を休止している。

(ウ) 新入院患者の実績

(単位：人)

病院名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	年間延べ患者数	年間延べ患者数	年間延べ患者数
東部地域病院	8,242	8,266	8,234
多摩南部地域病院	8,054	8,523	8,598
大久保病院	6,778	6,940	6,874
多摩北部医療センター	8,527	8,555	8,577
荏原病院	7,969	7,803	8,238
豊島病院	10,131	10,066	10,436
合計	49,701	50,153	50,957

(エ) 外来患者の実績

(単位：人)

病院名	1日当たり患者数(注)			年間延べ患者数		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
東部地域病院	372.8	363.2	369.3	109,606	106,420	108,195
多摩南部地域病院	361.5	371.7	379.8	106,271	108,899	111,286
大久保病院	388.8	381.7	394.9	114,300	111,825	115,699
多摩北部医療センター	449.9	467.8	460.8	132,276	137,066	135,011
荏原病院	722.1	657.7	628.7	212,284	192,695	184,213
豊島病院	622.6	605.3	621.6	183,044	177,360	182,119
合計	2,917.6	2,847.3	2,855.0	857,781	834,265	836,523

(注) 延べ入院患者数を稼働日数(平成27年度294日、平成28年度及び平成29年度293日)で除した数値である。

(オ) 診療単価

(単位：円)

病院名	入院			外来		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
東部地域病院	54,324	54,191	54,305	14,239	17,453	16,219
多摩南部地域病院	55,659	57,188	56,379	14,999	14,802	15,376
大久保病院	50,477	53,347	53,675	15,186	14,939	15,129
多摩北部医療センター	54,001	54,996	55,936	14,276	14,531	16,038
荏原病院	47,279	47,803	48,947	10,774	11,221	11,880
豊島病院	55,775	56,133	57,397	10,858	11,231	11,954
全病院	52,765	53,822	54,442	12,886	13,528	14,043

(カ) 地域医療機関との連携

a 紹介・返送・逆紹介患者数

(単位：人)

病院名	紹介 (注1)			返送 (注2)			逆紹介 (注3)		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
東部地域病院	16,448	13,347	13,562	10,632	13,068	12,321	3,668	4,313	3,993
多摩南部地域 病院	12,074	12,274	12,407	5,585	6,089	6,538	3,871	4,943	5,185
大久保病院	5,390	5,462	6,385	5,974	6,107	5,419	2,508	2,070	3,134
多摩北部医療 センター	8,829	8,934	9,179	8,872	9,415	9,094	7,129	7,422	7,243
荏原病院	13,796	12,716	13,029	10,047	10,706	14,535	7,112	7,261	7,175
豊島病院	9,919	9,298	9,885	11,493	14,464	15,498	5,905	5,058	5,039
合計	66,456	62,031	64,447	52,603	59,849	63,405	30,193	31,067	31,769

(注1) 他の医療機関から紹介状により紹介を受けること

(注2) 症状が軽快・安定したことなどにより、紹介元の医療機関での受診に戻ることに

(注3) 症状により新たな医療機関での診察、治療が必要な場合に他の医療機関を紹介すること

b 主な高額医療機器の共同利用実績

(単位：件)

病院名	MR I (注1)			C T (注2)			R I (注3)		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
東部地域病院	1,713	1,707	1,615	1,073	992	1,181	357	412	450
多摩南部地域 病院	923	733	715	1,047	1,093	1,188	123	127	135
大久保病院	1,640	1,592	1,414	641	641	656	50	27	35
多摩北部医療 センター	616	501	421	363	432	386	32	21	32
荏原病院	2,454	2,305	2,353	1,748	1,688	1,715	62	41	59
豊島病院	499	398	348	548	443	421	22	23	19
合計	7,845	7,236	6,866	5,420	5,289	5,547	646	651	730

(注1) 磁気共鳴画像診断装置

(注2) コンピュータ断層撮影装置

(注3) 核医学診断装置

イ がん検診事業（東京都がん検診センター）

（ア）がん検診事業

（単位：人）

事業名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
一次検診（注 1）	17 区市町村 48,628	16 区市町村 43,401	16 区市町村 41,917
一般・精密検診	44,464	43,875	38,101
精密検診（注 2）	31,836	31,402	27,910
職域検診等（注 3）	12,628	12,473	10,191
合計	93,092	87,276	80,018

（注 1）区市町村からの委託を受けて実施する検診

（注 2）一次検診を受けて要精密検査となった方等の検診

（注 3）職域団体からの委託を受けて実施する検診等

（イ）検診従事者に対する教育・研修事業

（単位：人）

内容	項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
がん検診医療従事者養成 研修及び細胞検査士養成 所の運営	受講者数	1,176	1,220	1,344

(2) 収益及び費用の状況

ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

項目	平成 27年度	平成28年度		平成29年度				
		増減額	増減率	増減額	増減率			
合計	経常収益	53,763	53,879	115	0.2	55,008	1,128	2.1
	基本財産運用益	7	5	△ 1	△ 24.6	6	0	14.7
	事業収益	44,200	44,567	366	0.8	45,777	1,210	2.7
	受取補助金等	9,510	9,271	△ 239	△ 2.5	9,159	△ 111	△ 1.2
	その他	44	34	△ 9	△ 21.3	64	29	84.3
	経常費用	53,920	53,895	△ 24	△ 0.0	55,025	1,129	2.1
	事業費	53,843	53,818	△ 24	△ 0.0	54,950	1,131	2.1
	管理費	77	77	△ 0	△ 0.4	74	△ 2	△ 3.0
	当期経常増減額	△ 156	△ 16	140	△ 89.6	△ 17	△ 0	5.8
	経常外収益	13	58	45	350.7	77	19	32.5
	経常外費用	18	321	302	-	7	△ 313	△ 97.5
	当期一般正味財産増減額	△ 162	△ 279	△ 116	71.7	52	331	△ 118.9
	公益目的 事業会計	経常収益	53,690	53,521	△ 168	△ 0.3	54,933	1,412
基本財産運用益		7	5	△ 1	△ 24.6	6	0	14.7
事業収益		44,204	44,568	364	0.8	45,777	1,209	2.7
受取補助金等		9,433	8,912	△ 521	△ 5.5	9,084	172	1.9
その他		44	34	△ 9	△ 21.3	64	29	84.3
経常費用		53,846	53,819	△ 26	△ 0.0	54,950	1,131	2.1
事業費		53,846	53,819	△ 26	△ 0.0	54,950	1,131	2.1
当期経常増減額		△ 156	△ 298	△ 142	91.0	△ 17	281	△ 94.2
経常外収益		13	58	45	350.7	77	19	32.5
経常外費用		18	321	302	-	7	△ 313	△ 97.5
当期一般正味財産増減額	△ 162	△ 561	△ 399	246.2	52	613	△ 109.4	
法人会計	経常収益	77	359	282	366.5	74	△ 284	△ 79.2
	受取補助金等	77	359	282	366.5	74	△ 284	△ 79.2
	経常費用	77	77	△ 0	△ 0.4	74	△ 2	△ 3.0
	管理費	77	77	△ 0	△ 0.4	74	△ 2	△ 3.0
	当期経常増減額	△ 0	282	282	-	0	△ 282	△ 100
	当期一般正味財産増減額	△ 0	282	282	-	0	△ 282	△ 100
内部取引消去	△ 3	△ 1	1	△ 60.3	△ 0	0	△ 70.3	

(3) 財政状態

ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	平成 27年度	平成28年度		平成29年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	10,902	10,845	△ 56	△ 0.5	10,340	△ 505	△ 4.7
現金預金	2,735	2,722	△ 13	△ 0.5	2,624	△ 97	△ 3.6
未収金	7,578	7,508	△ 69	△ 0.9	7,117	△ 391	△ 5.2
その他	588	614	26	4.5	598	△ 16	△ 2.7
固定資産	10,020	10,195	175	1.7	10,660	465	4.6
基本財産	513	513	0	0.0	513	△ 0	△ 0.0
特定資産	5,646	5,774	127	2.3	6,352	578	10.0
その他固定資産	3,860	3,908	47	1.2	3,795	△ 112	△ 2.9
資産合計	20,922	21,041	119	0.6	21,001	△ 40	△ 0.2
流動負債	8,426	8,488	62	0.7	8,130	△ 357	△ 4.2
未払金	5,371	4,965	△ 406	△ 7.6	4,762	△ 202	△ 4.1
都補助金返還金	582	819	236	40.6	936	117	14.3
賞与引当金	1,362	1,352	△ 9	△ 0.7	1,343	△ 9	△ 0.7
リース債務	905	861	△ 44	△ 4.9	838	△ 23	△ 2.8
その他	203	489	285	140.4	249	△ 239	△ 49.0
固定負債	8,596	9,220	624	7.3	9,678	457	5.0
リース債務	1,864	2,021	157	8.4	1,960	△ 60	△ 3.0
退職給付引当金	6,732	7,198	466	6.9	7,717	518	7.2
負債合計	17,022	17,709	686	4.0	17,809	100	0.6
指定正味財産	7,324	7,036	△ 288	△ 3.9	6,843	△ 193	△ 2.7
一般正味財産	△ 3,424	△ 3,704	△ 279	8.2	△ 3,651	52	△ 1.4
正味財産合計	3,900	3,332	△ 567	△ 14.5	3,192	△ 140	△ 4.2
負債及び正味財産合計	20,922	21,041	119	0.6	21,001	△ 40	△ 0.2

(4) 維持保全計画に基づく施設の保全

ア 維持保全計画の概要

計画期間	平成 29 年度から平成 38 年度まで									
保全の概要	平成 29 年度から 10 年間で、病院施設の保全が必要と判断された機器等について適正なタイミングで保全を行うことで、施設の長寿命化と費用負担の軽減及び病院の収益性の向上を目指すものである。									
荏原病院（建物経過年数 25 年）										
(年度)										
主な保全項目	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
外壁補修				○						
屋根防水補修								○		
受変電設備改修				○						
非常用発電機	◎									
給水設備								○		
空調熱源機器			○	○	○					
多摩南部地域病院（建物経過年数 26 年）										
(年度)										
主な保全項目	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
外壁補修				○						
非常用発電機	◎									
上水受水槽	◎									
空調設備			○	○						
給水設備			○	○	○					
(注) 表の◎は保全が完了しているもので、○は主な保全が計画されているもの。										

2 参考資料

(1) 中期計画

ア 第三次中期経営計画「公社活性化プランⅢ」

(ア) 位置付け

公社が、経営力を強化し、地域医療の更なる充実に貢献していくための事業運営の方向性とその実現に向けた道筋を示した中期経営計画

(イ) 計画期間

平成24年度から平成28年度までの5か年間

(ウ) 主な経営指標の目標値と実績（病院事業）

(単位：人、%)

経営指標	活性化プランⅢ			(参考) 事業実績
	目標値 (計画期間終期)	実績		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
初診患者数	130,427	135,440	128,370	131,089
新入院患者数	45,844	49,701	50,153	50,957
延べ入院患者数	644,388	576,784	568,367	577,219
自己収支比率	87.7	89.4	89.7	90.1

(注) 平成29年度は、活性化プランⅢの考え方を引き継いで実施計画を策定して事業を実施

イ 第四次中期経営計画

(ア) 位置付け

医療環境の変化に伴い公社が果たすべき役割や存在意義を再確認し、2025年を見据えた次のステージへ進むための方向性を明らかにし、職員が主体的に行動するための指針として定めた中期経営計画

(イ) 対象期間

平成30年度から平成35年度までの6年間

(注1) ただし、医療に係る国の新たな方針策定や都の保健医療施策の見直し等により、本計画の内容を見直す必要性が生じた場合には見直しを図るとしている。

(注2) 終期は平成35年度であるが、2025年を見据えて策定している。

(ウ) 主要な経営指標とその目標値

公社は、計画策定に当たって、活性化プランⅢで計画化した取組の実施状況について検証を行っている。平成26年度の診療報酬のマイナス改定に伴い、方針転換を行い、延べ入院患者数の確保よりも新入院患者の確保や平均在院日数の短縮化を進めたことから、延べ入院患者数は、目標値を下回ったが、新入院患者数及び自己収支比率は、目標値を上回った。

これらの検証結果及び平成29年度の状況も踏まえ、新たな中期計画の着実な推進に向け、計画期間中の地域医療確保事業会計の主要な経営指標とその目標値を設定している。

(単位：人、%)

経営指標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
新入院患者数	50,700	50,900	51,100
病床利用率	74.4	76.5	79.5
医業収支比率(注)	90.0	90.4	90.8

(注) (医業収入÷医業支出) ×100 で算出する指標。なお、医業収入には、補助金収入は含まない。